

岩手県告示第53号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成26年1月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市竹駒町字相川108番1、108番10、108番11、108番12、108番13、108番14、108番15、108番16、108番17、108番18、108番19、108番20、108番21、108番24の一部、108番25、108番27、108番28及び108番29の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 陸前高田市気仙町字土手影136番地1 有限会社タナカ